第九号様式（第25条関係）（令元国交令１・令元国交令20・一部改正）

小型船舶登録事項通知書（新規登録、変更登録、移転登録）

（１／１）

船舶番号記録部

船　舶　番　号

小型船舶の登録等に関する法律の規定に基づき、　　年　月　日に下記内容の登録を行いましたので通知します。

年　　月　　日

表示部（小型船舶の表示に関する事項）

船舶の種類	船籍港	船舶の長さ	船舶の幅	船舶の深さ
総トン数	船体識別番号	推進機関の種類及び型式	新規登録年月日（原簿調製年月日）	

事項部（所有権に関する事項）

順位番号欄		登録の目的	登録の原因及びその発生年月日	所有者の氏名又は名称及び住所その他の事項	登録年月日
主登録	付記				

【注意事項】

申請された登録事項等と相違していないことを確認してください。もし相違しているときは直ちに申し出てください。

通知された船舶番号を船体に表示してください。

（日本産業規格Ａ列４番）

※　下線のあるものは抹消事項であることを示す。